

日本原水協シンポ

「福島原発事故の検証とこれからのエネルギー政策の展望」

2012/4/11 日本共産党衆議院議員・吉井英勝

1) 福島第一原発事故は何故起こったのか

「想定外の事故」か、人災か—災害の性格を明確に規定

07年7月16日柏崎刈羽原発事故発生。現場所長ら「想定外の地震」が原因。

- ・ 3号機で2058ガルの地震動（耐震設計値834ガル・設計の2.5倍）、3665件の事故・故障発生

11年3月11日福島第一原発事故発生。直後に菅総理、東電・清水社長「想定外の地震・津波」

《資料1上段》衆予算委配布資料「東電はこれまで事故原因は想定外の“津波”と繰り返し主張」2012.2.15

→「天変地異」ということにして東電の賠償責任を逃れようとの発想

「想定内」の地震・津波だった

《資料1下段》衆予算委配布資料「津波対策の重要性についてのこれまでの指摘」2012.2.15

→東京電力自身が「想定」していた

巨大地震による全電源喪失から炉心溶融までは「想定内」

福島第一原発→地震で、外部電源喪失

《資料2》東京電力公表資料「夜の森線 No. 27 鉄塔の被害状況及び被害写真」2011.5.16

→津波で、内部電源喪失

→全電源喪失で、機器冷却系の機能を失い、核燃料の冷却不能になり炉心溶融

【比較】

女川原発 基礎地盤面でSs超の567.5ガル、原子炉建屋2000ガル超の地震動、600～700件

外部電源：送受電線5系列中4系列駄目に。(4/7の余震で4系3系列が損壊。)

1系列無事で外部電源喪失を免れた。

内部電源：津波でDG2機破損、2号炉熱交換器室に1500トンの海水浸入

* 全電源喪失を免れたので、压力容器内の冷却水は約10時間後に1気圧、100℃以下の「冷温停止」…非常にキワドイところで福島原発のような大規模な事故を免れた

東海第二原発 冷温停止(3/15午前0:40)まで3日半かかった

巨大地震が老朽化原発を直撃

- ・ 巨大地震動が老朽化原発を襲うとどうなるか、予め世界一の規模の大型振動台（香川県多度津町にあった）で実証実験を行うべきだ。コンピュータ解析だけでよしとするのは良くない。

(05年10月19日内閣委、06年3月1日予算委員会第7分科会、05年10月31日質問主意書と答弁書)

- ・ この多度津の振動台（建設費310億円）を今治造船に倉庫用地として2億7700万円で売却する愚を犯すな。(05年10月19日内閣委、05年10月31日の質問主意書と答弁書、小泉内

閣が「行革」を理由に売却)

- ・北陸電力志賀原発の送電鉄塔倒壊事故による外部電源喪失事故を取り上げ、内部電源喪失と結びつくと全電源喪失になる。(10年5月26日経産委)
- ・巨大地震で内部電源のDG(ディーゼル発電機)の損傷も考える必要がある。(06年12月13日質問主意書と答弁書)

津波の「押し波」と「引き波」で冷却機能喪失

- ・インドネシアスマトラ沖地震・津波のように、巨大地震とその津波が原発を直撃したらどうなるか。「押し波」で原発停止後に必要な機器冷却系の電源や取水ポンプの水没や破壊を招き、「引き波」の時は、水位が下がって、機器冷却系の海水そのものが取れなくなって、停止後の原発の冷却機能を失う。広瀬研吉原子力安全・保安院長「54機の原発の中で標準海水面から4mの引き波で6基、5mの引き波で12基、6mの引き波で32基の原発の取水ができなくなる」と答弁。(06年3月1日予算委第7分科会、05年10月31日質問主意書と答弁書)
- ・現在でも、泊原発1・2号機、島根原発では取水口の位置が想定海水面より上にある(島根原発想定海水面▲5.7m、機器冷却取水口▲2.4m)

全電源喪失で炉心溶融

- ・外部電源も、内部電源も喪失する「全電源喪失」になると、原発停止後の圧力容器内の冷却ができなくなって、炉心溶融に至るのではないか。(10年5月26日経産委、寺坂原子力安全・保安院長「論理的にはあり得る」。10年4月9日経産委、直嶋経産大臣「メルトダウンは起こさない構造だ」などと答弁)

機器冷却系の機能喪失は炉心溶融・放射能汚染に繋がる

- ・圧力容器内が冷却されず、高温の核燃料棒は、核分裂によって発生した放射性物質の崩壊熱も除去出来ず、中にあった冷却水は運転中の約70気圧280°Cの状態から、さらに温度が上がり、沸騰が進むことで冷却水水位が急速に低下して、空だき状態へ推移して、1200°C位から核燃料棒を包んで放射性物質の外部放出を抑えていたジルコニウムの被覆管が水との化学反応で水素を発生し、これが地震か高温・高圧による原因で溶接個所の亀裂部やガスケットの歪などの部分から外部へ放出されて、水素爆発を招きました。
- ・更に高温になったジルコニウムが溶け出すことで、被覆管内部に閉じ込められていた放射性ヨウ素、クリプトン、キセノンなどの稀ガスが放出され、さらに核燃料棒そのものがメルトダウンしました。さらに、圧力容器を貫通している多数の制御棒案内管という弱い部分を溶かして、格納容器内へメルトスルーしました。
- ・すべて「想定内」のことでした。しかし、「原発安全神話」を創作し、宣伝し、自ら信じ込んでいた東京電力と、政府や原子力安全対策に責任を持つべき「専門家」にはなすすべが理解できない状態でした。この結果、福島原発事故を拡大したのです。

2) 政府、国会、民間の『事故調査委員会』の総てが事故検証中

- ・政府は、「東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会」（委員長：畑村洋太郎 東大名誉教授、委員 10 人）を立ち上げて調査を行い、2011 年 12 月に「中間報告」を発表しました。
 - ・国会では衆参の議会運営委員会が中心になって「東京電力福島原子力発電所事故調査委員会」を設置し、2012 年 8 月を目処に、黒川清元学術会議議長を委員長とする 10 人の委員からなる組織で直接・間接の事故原因などを究明し、提言をまとめることになっています。
 - ・民間団体（一般財団法人日本再建イニシアティブ）も、「福島原発事故独立検証委員会」を立ち上げて「調査・検証報告書」を出しています。
 - ・東京電力も、社内調査を行って、2011 年 12 月 2 日に「中間報告書」を発表しました。
- これらの「中間報告書」を一瞥したところ、例えば東京電力の 12 月の報告書でも、津波の影響でなく、地震で受電鉄塔が倒壊して外部電源が喪失したこと、内部の受電設備が破損したことを明らかにし、「想定外」や「津波主因説」の主張の誤りは明白です。

何故、対応が遅れたか

利益だけ考えて、住民の安全を顧みなかった東京電力と、これをきちんと行政指導しなかった政府指導部の責任は重大です。これが 2 つ目の人災という問題です。

- ① 3 月 11～12 日の東電の対応一廃炉と株主代表訴訟を恐れ、ベントと海水注入に遅れ
→14 時 46 分地震。15 時 30 分頃津波到達。15 時 42 分に「全電源喪失」報告
1 号機では、18 時頃水位は燃料頂部。19 時 30 分頃燃料底部まで水位低下。
12 日 6 時 50 分頃燃料棒が全て溶解、落下して圧力容器を損傷。（菅総理へリ上）

* 本来政府は、東電の利益擁護でなく、国民の安全と財産に責任をもつ責任。ところが、法律上の権限も自覚せず、行使しなかった

《資料 3》衆予算委パネル「原子力災害時の総理大臣の権限」「原発での全電源喪失による冷却機能喪失と炉心溶解が生じることについて」2011. 4. 26

水素爆発など過酷事故対策は検討されていた—「冷温停止」と「収束宣言」のもっている意味

- ・「冷温停止」とは、核燃料棒が被覆管に包まれて核分裂で発生した放射性物質が外部に漏れない状態で、原発の圧力容器内の圧力が 1 気圧で、冷却水温度が 100℃以下になること（通常の場合、水の沸点は 1 気圧、100℃）をいいます。実際、3・11 当日に同様の地震・津波の被害を受けた東北電力女川原発では、核燃料棒が健全な状態で、地震発生から約 10 時間後に、「冷温停止」になりました。
- ・ところが、東電福島第一原発は、核燃料被覆管も核燃料も、制御板も総て溶解落ちて、そもそも溶けてバラバラになった核燃料の塊が、一体どこに、どういう状態で存在しているのか、自発核分裂から再臨界へ進む条件には全くない安心できる状態にあるのか、このことがデータ不足で全く分かりません。実際に、核燃料から蒸発した放射能や、放射能を帯びた冷却水が大気・土壌・海洋などを汚染し続けています。これでは「冷温停止」と言えるようなものではありません。つまり、野田首相の「収束宣言」には根拠がないということです。

○班目原子力安全委員長

「これは普通の意味では冷温停止でない、これは明らかでございます。」

「冷温停止とは、圧力容器の蓋が開けられる、それで水の沸騰等が起こらない状態でございます。」

「現在、保安院の方で使っている言葉は、冷温停止状態というもので、冷温停止とはちょっとちがうものと認識しています。」

【12年3月16日、経済産業委員会】

- ・事故の検証で大事なことの1つは、シビアアクシデント対策をなぜこれまでとらなかったのかを明らかにすることです。1993年の「日本原子力学会誌」で「軽水炉のシビアアクシデント（過酷事故）研究の現状」という特集を組んで、水素爆発や水蒸気爆発の実験、炉心溶融とそれによるデブリの形成、全電源喪失の研究などを行って報告しています。アメリカではTMI事故を受けて30年以上前から全電源喪失や炉心溶融、水素爆発などのシビアアクシデントの研究を行っています。日本でも20年前には日本原子力学会誌で特集を組んで、実験や解析の報告を出していたのです。何故、きちんと対応しなかったのか？それは、日本の原子力規制当局が、国民の安全より原発事業者の利益を考えて行動したからです。1992年の「原子力安全指針」とそれに穴をあけた「例外容認規定」に見ることができます。

○班目原子力安全委員長

「水素問題だけではなくて、このシビアアクシデント対策としては、アクシデントマネジメントというのを事業者がしっかりやると決定してございます。」

「1992年のことですが、事業者が自主的にしっかりやるようにいう風に決定してしまっております。」

「今回の事故発災以前から見直すことを安全委員会としてはじめていたけれど、残念ながら間に合わなかった。深く反省してございます。」

【12年3月16日、経済産業委員会】

- ・昨年夏から秋にかけて、科学技術特別委員会で、東京電力に対して「シビアアクシデントマネジメント」を国会に提出するようにと求めました。最初に、東電が提出してきたものは、真っ黒に墨塗りされたもので、中身が全く分からないものでした。出し直しを指示して、ようやく12月20日に約5000ページの資料が公開されたが、事故前からの国会での指摘に耳を傾けた「手順書」ではなかった。
- ・「過酷事故時操作手順書」では全電源喪失の場合も電源回復・確保が前提。東電には、シビアアクシデントマニュアルの名に値するものはなかったのです。当然、訓練もなく、現場の機器類の配置状況は下請企業の従業員は分かっている、東電社員には分からないからうろたえるだけという状態だったのです。

○吉井英勝 「全電源喪失に当たってのシビアアクシデントマニュアルと称するものにおいても、高圧注水系、HPCI、給復水系、炉心スプレー、CS、原子炉停止時冷却系、SHC、格納容器冷却系、CCSによる注水が不可能な場合で、さらに復水補給水系、MUWCによる代替注水が不可能な場合を想定して、それを前提としての（ここまではかなり厳しい事態を想定したが）、消火ライン、FP系ポンプの正常なこと、電動弁等の電源が正常なことをあげている。（外部電源か内部電源が早期に回復することを前提にした）これだけの条件が整わなかったら炉心溶融は起こり得ることを想定したシビアアクシデントマネジメントではないか。」

○深野原子力安全・保安院長 「マニュアルで、どういう状況であれば対応できたのか……調査、検討していきたい」

○吉井 「前提条件が満たされなかったら、シビアアクシデントとして対応できないものではないか。」

○深野保安院長 「電気があるということが前提で書かれていたものでございまして、こういう状況で十分活用できるものにはなってはいなかった、そのように認識している。」

【2011年10月25日、科学技術・イノベーション推進特別委員会】

- ・今回の事故で大きく注目されるようになった水素爆発にしても、石油化学コンビナートなど

の「水素屋」と呼ばれる水素問題の専門技術者の間では、水素は発生しやすい、これを早く装置外へ出さないと爆発の危険にさらされるとしてきたものです。

- ・ 今回の事故で、水素がどうして発生したか、どこから建屋の上部へ出たのか、水素対策のある原発はあるのかということが問われます。簡単なようで実は重要な問題なのです。

○吉井 水素爆発について聞く。水素は何処で、どうして発生したのか。

○班目委員長 圧力容器の中で高温になっていたジルコニウムと水が化学反応を起こして生じた。

○吉井 圧力容器の中の水素が、どこからどうして建屋に出たのか。

○班目委員長 圧力容器から格納容器へはいろいろの経路から出ているのは明らか。格納容器のトップフランジのシール部からの漏えい、ベローズシールからの漏えいも考えられる。

○吉井 (建屋に)漏れないことには上に貯まらない。水素は他の分子より分子直径も小さく、少しのすきまでも漏れやすい。溶接部分の腐食した所へ地震動が来て割れて漏れたのか、メタルガスケットでも 700°Cの温度で駄目になる。ガスケットの材質が劣化して隙間ができたのか、高温高圧で歪ができて漏れたのか。

○班目委員長 (地震動か高温高圧で漏れたのか) 技術検証の最中。まだ確定的なことは言えない。

○吉井 日本原子力研究所などでかつて水素爆発の実験もやっている。水素爆発は業界の常識ではないか。

○深野保安院長 1987 年ごろから 2004 年ぐらいまでこのシビアアクシデント対策について、当時の原子力発電技術機構などを中心にかなりやったのはご指摘の通り。水素関係の研究したのは事実。

○吉井 水素濃度を低減させる静的触媒式水素再結合装置をつけているもの、水素ベント装置を設置して、常時、水素爆発対策を取っている国内の原発はどれか。

○深野保安院長 原発建屋に水素ベントが付いているものは今現在ありません。

【12年3月16日、経済産業委員会】

- ・ 格納容器内の水素を処理する装置（静的触媒式水素再結合装置等）を次の定期検査時から 2014 年 6 月までに設置する計画を持っている原発は、泊原発、浜岡原発、美浜、大飯、高浜原発、伊方原発、玄海原発、川内原発、日本原電敦賀 2 号機のみ。
- ・ また原子炉建屋内への水素検知装置の設置と建屋頂部へのベント装置設置について 2012 年度中に設置することになっている原発は、東通原発、女川原発、柏崎刈羽原発、浜岡原発、志賀原発、島根原発（1 号機は水素検出器のみ本年 1 月末設置済）、日本原電敦賀 1 号機と東海第 2 原発のみ。

「何故、東電は秘密主義？」

- ・ 「原発利益共同体」とは→電力会社（＝地域独占と総括原価で守られた企業）、原発メーカー、ゼネコン、素材供給メーカー、メガバンク等の財界中枢の大企業が構成。
- ・ これらの大企業や労働組合が政党、政治屋に献金。政治で動く官僚。大学やマスコミは研究費・広告費で組み込まれ、原発立地自治体には交付金（＝原発麻薬）。
cf 旧ソ連のチェルノブイリ事故と「原発利益共同体」の福島第一原発事故は酷似

東京電力に全面的に責任を取らせる

- ・ 全面補償、税金で面倒見られることも不当な電気料金値上げも認めない
- ・ 避難させられた人はもとより放射能汚染から子供の健康を守ろうと考えている人を含めて、「居住地選択の権利」がある。線引きに関わることなく、避難する人の移転費用はもちろん、移転先での雇用、所得、教育、医療など暮らしの総てを保障すること。避難先から早く元の住宅へ戻りたいと願う人達にはその願いに寄り添って、徹底した除染によって帰れるように

することが責務。それらの費用は東京電力が全面賠償するのが当然。

- ・原子力損害賠償機支援構法…東電への援助に「上限を設けず、必要があれば何度でも援助し…必要とする金額の全てを援助できるようにし、債務超過にさせない」仕組み。
- ・東電の 2010 年度決算では、事故処理費 4,262 億円計上（2010 年度特別損失）しながら、賠償金はゼロ。加害者の自覚に欠ける態度。昨年 6 月には銀行に、『債権放棄など求めません』と誓約書を出している。2 月までに金融機関には 9,360 億円を返済する一方、被害者への賠償額は 3,705 億円にとどまる。東電に全面賠償させる、その過程で国が仮払い、債務肩代わりをやっても国に返済させるのが原則。

《資料 4》「原子力損害賠償支援機構法案」の概要（内閣官房）、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法案」の概要（経済産業省）

3) 原発コストの実態と解決の道

—地域経済再生に結びつけた再生可能エネルギー—

- ・ 原発は「安い」「クリーン」「安定供給にすぐれている」「3Eのエース」ではなく、実際は「高い」「放射能汚染源」トラブルでたびたび停止する「不安定な電源」
- ・ 原発は 5.3 円/Kwh で最も安い（政府試算）
 - これまでに国費（16 兆円）、建設費（14.5 兆円）を投入。さらに電源開発促進税（2.4 兆円）、バックエンドコスト（総額 18.8 兆円積立予定）等の“原発付加金”が電気代に含まれている。発電コストは 10.68 円/kWh との試算も
 - “隠されたコスト”を明らかに！

→社会的費用の負担を無視してきた（福島原発事故で顕在化）

- ・ 地域独占と総括原価方式を打ち破る＝再生可能エネルギー普及と原発からの撤退の道
- ・ 電力供給＝昨夏、電気事業法 27 条による電力制限令 7/1 発動、大口使用電力量 15%削減義務

解決の道—地域経済再生に結びつけた再生可能エネルギー—

- ・ 再生可能エネルギー、自然エネルギーの開発・普及—「資源のない国」ではない。地熱で世界 3 位の資源量、世界平均の 2 倍の降水量を小水力発電に、国土面積の 7 割が森林…等
- ・ 地域の実情に応じた再生可能エネルギーの取り組み→「地産地消」のエネルギー
- ・ 岩手県の葛巻町、青森県の下北半島や竜飛岬の風力の活用など地域の条件に合うもの考える事
- ・ 中小企業、農林漁業と結びつけることにより、地域に仕事・雇用・所得が生まれる→消費が進み、地域経済が回る→地域経済の再生・発展へ
- ・ 「再生可能エネルギー固定価格買い取り法」が今年 7 月から施行される
 - * 日本共産党は原発推進に使われている電源開発促進税（年間約 3500 億円）などを利用して、電気料金に転嫁させない等を求める修正案提起

再稼働問題—「ストレステスト」はできていない、実証実験も避難計画もない

香川県多度津町にあった世界一の大型振動台を売却したために、コンピュータ解析と老朽化した実際の原発の実証実験の値とを突き合わせて、評価すること自体ができていないのが実態です。

この問題も、香川県多度津町にあった世界一の規模の大型振動台を小泉内閣の時「行革だ」として売却したために繰返し、追及してきたものです。実証実験によるストレステストができていないのではないかと指摘をする中で、今年 4 月から、電力中央研究所で世界最大級の振動台を開発することにしています。（12 年 3 月 28 日「日刊工業新聞」）

この装置ができないことには実証試験を実施する装置がなく、コンピュータ解析の通りなのかどうかさえ何も評価できない状態が続きます。

○枝野経済産業大臣

「今回のストレステストにおいては、直接の実証実験を実施しているものはありません。」

【12年2月15日、予算委員会】

○深野保安院長

「(今回のストレステストで)燃料集合体の振動実験は実施していない。」「蒸気発生器の細管を実際に揺すってみてということはやっていない。」「DGも含めて補機冷却系の(海水冷却や燃料補給の)配管の使用後(老朽化施設)の状態での振動実験は実施していない。」

【12年3月16日経産委員会】

原発立地自治体の事故時「避難計画」はあるのか

関西電力大飯原発で、福島第一原発並みの事故が発生した時には、20 km圏内には23万7412人、30 km圏内には47万4549人の人びとが住んでいますから、これらの人々が確実に県外へ避難し、ヨウ素剤の服用ができる状況になることが必要です。かつてチェルノブイリ原発事故の時には3～5 km離れた所に立地していたあったプリピャチの町(人口5万人)から全住民を翌日には、バス1200台で避難させ、ヨウ素剤の服用もさせましたが、それでも被曝による被害者を多数生み出しました。

一体大飯原発周辺では、周辺住民の避難対策はどのように考えられているのか？

○枝野経済産業大臣

「現在の防災指針では8 kmから10 kmの防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲が定められている。これについては各自治体が避難計画を含む防災計画を策定している。……今般、原子力安全委員会から、緊急時防護措置を準備する区域としておおむね30 km圏などの考え方が示された。避難計画を含む地域防災計画を見直していく必要がある。」

【12年3月16日、経済産業委員会】

《資料5》原発退避圏50 km 1千万人超(原子力安全・保安院提出資料を元に赤旗日曜版12.4.1付掲載)

原子力規制庁と環境省

政府は、新しい原子力規制機関として、原子力規制庁関連法案を閣議決定、国会提しました。本来「原子力の安全に関する条約」第8条に基づいて、「規制機関を設置」して、ここに「適当な権限、財源及び人的資源を与える」(1項)措置をとり、「規制機関の任務と、原子力の利用またはその促進に関することを司る機関または組織との効果的な分離を確保するため、適当な措置」(2項)を取らなければなりませんでしたが、これまでは原発推進機関である経済産業省の外局として、原発規制機関であるべき原子力安全・保安院がもうけられていました。明白な国際条約違反でした。

○吉井 (1999年から原発立地点での環境アセスメントを行ったものは、8件、12原発だが) 原発立地ノ一といたものがあるのか。

○白石順一・環境省総合環境政策局長 事業の是非について言及したことはない。

○吉井 小沢環境相の時(の記者会見で)、温暖化対策に対して、極めて有効な手段、その立場から川内原発3号機増設計画に対する意見を具申したと(発言した)。確認する。

○白石 原発を最大限、事業者として温暖化効果ガス抑制のために活用を図ると言う趣旨のことを述べている。

○吉井 環境省所管法案として、地球温暖化対策基本法案第16条で「原発推進」の立場を明確にしているな。

○鈴木正規・環境省地球環境局長 条文の規定はその通り。

○吉井 名前を原子力安全・保安院を原子力規制庁と変更しても、経産省・資源エネルギー庁という原発推進官庁の下にあったのを、環境省という原発推進官庁所属に代えても、推進と規制の分離にはならない。

【12年3月5日、予算委員会第6分科会】

新設される原子力規制庁のあるべき姿の問題と、これが明確に原発推進官庁から独立しているかどうかは問われますが——環境省も、その実態は原子力推進官庁です。

再稼働など論外

今年にはいつからの何度かの質疑でも、福島原発事故は検証中でまだよく分かっていない。「収束宣言」など出せない状態。水素対策などまだ全国原発の何処にもない。老朽原発の実証実験に裏付けられたストレステストは1つもない。福島原発並みの事故時の『避難対策』は大飯原発など、各地の原発でない。原発推進官庁だった環境省に、原子力規制庁という規制組織を従わせるのは間違いで、3条委員会、公正取引委員会型の独立行政委員会で、権限、財源、人的資源を持った独立性の高いものが考えられていない。こうした中で関西電力大飯原発などの再稼働は論外です。

4) 地震列島で原発を続けていいのか

《資料6》世界の地震の震源分布と原発立地（しんぶん赤旗日曜版作成）

《資料7》東海・東南海・南海地震の想定震源域（中央防災会議資料）

- ・ 浜岡原発では、震源域の真上にあるので巨大地震動による機器の破壊、液状化による配管類の破損。押し波による原発機器の損傷と引き波による原発停止後の機器冷却機能喪失。
浜岡原発は廃炉しかない。
⇒福島のような炉心溶融事故をやると、生命・健康の安全はもとより東海地方の暮らしも経済も破壊される。東日本と西日本が分断される。

5) 放射能汚染から子どもを守る

—チェルノブイリ、ツヴェンテンドルフ原発調査から

- ・ 余分な被曝は避ける＝内部被曝、低線量長期被曝、除染などの問題は研究・開発段階の課題
- ・ 2006年版健康被害結果報告（ホリシュナ博士、チェルノブイリ子ども基金出版）
「2005年チェルノブイリ・フォーラム時の専門家の指摘した精神障害は根拠に乏しい。実際に放射能によってもたらされた体調不良に対する精神的負担だ。」「ICRPの放射線リスク指標は甲状腺がんの急激な増加を予測できなかったことから欠陥」「IAEAやICRPの立場は誤り。被害者の健康被害を軽減しうる対策やスクリーニングの価値や効果を否定している。」
- ・ 日本では、原発事故時防災重点区域見直しを検討：8～10km→30km圏へ PAZ（予防的防護準備区域5km）、UPZ（緊急時防護措置区域30km）、PPA（屋内退避、ヨウ素剤配備計画）
- ・ オーストリアでは、1978年にツヴェンテンドルフ原発（総工費約6億5千万ユーロ）が完成したが、その年、稼働開始の可否を問う国民投票が実施され、賛成49.53%、反対50.47%で反対が勝利。そのまま廃炉となった。

□